

議員の派遣について

市民との意見交換を実施するため、次により議員を派遣する。

令和6年10月8日

旭川市議会

議長 福居秀雄様

提出者 旭川市議会議員

のむらパターソン和孝	小林 ゆうき
横山 啓一	駒木 おさみ
あべ なお	沼崎 雅之
上野 和幸	高橋 紀博
中村 みなこ	

- 1 目的 旭川市議会基本条例第12条の規定に基づく市民との意見交換の場として市民と議会の意見交換会を実施する。
- 2 派遣先 旭川市内
- 3 派遣期間 令和6年11月1日から11月15日までの間において議長の定める日
- 4 派遣議員 

のむらパターソン和孝	上野 和幸	塩尻 英明
横山 啓一	中村 みなこ	駒木 おさみ
笠井 まなみ	小林 ゆうき	皆川 ゆきたけ
あべ なお	植木 たいすけ	たけし よういち

石川	まさゆき	えびな	安 信	高 花	えいこ
沼崎	雅 之	高 橋	ひでとし	中 村	のりゆき
金 谷	美奈子	菅 原	範 明	安 田	佳 正
まじま	隆 英	佐 藤	さだお	松 田	卓 也
江 川	あ や	石 川	厚 子	福 居	秀 雄
高 橋	紀 博	能登谷	繁	杉 山	允 孝
高 木	ひろたか	品 田	ときえ		
中 野	ひろゆき	高 見	一 典		